

新規就農ガイド

和歌山で農業
始めてみませんか？



和歌山県農林大学校
就農支援センター

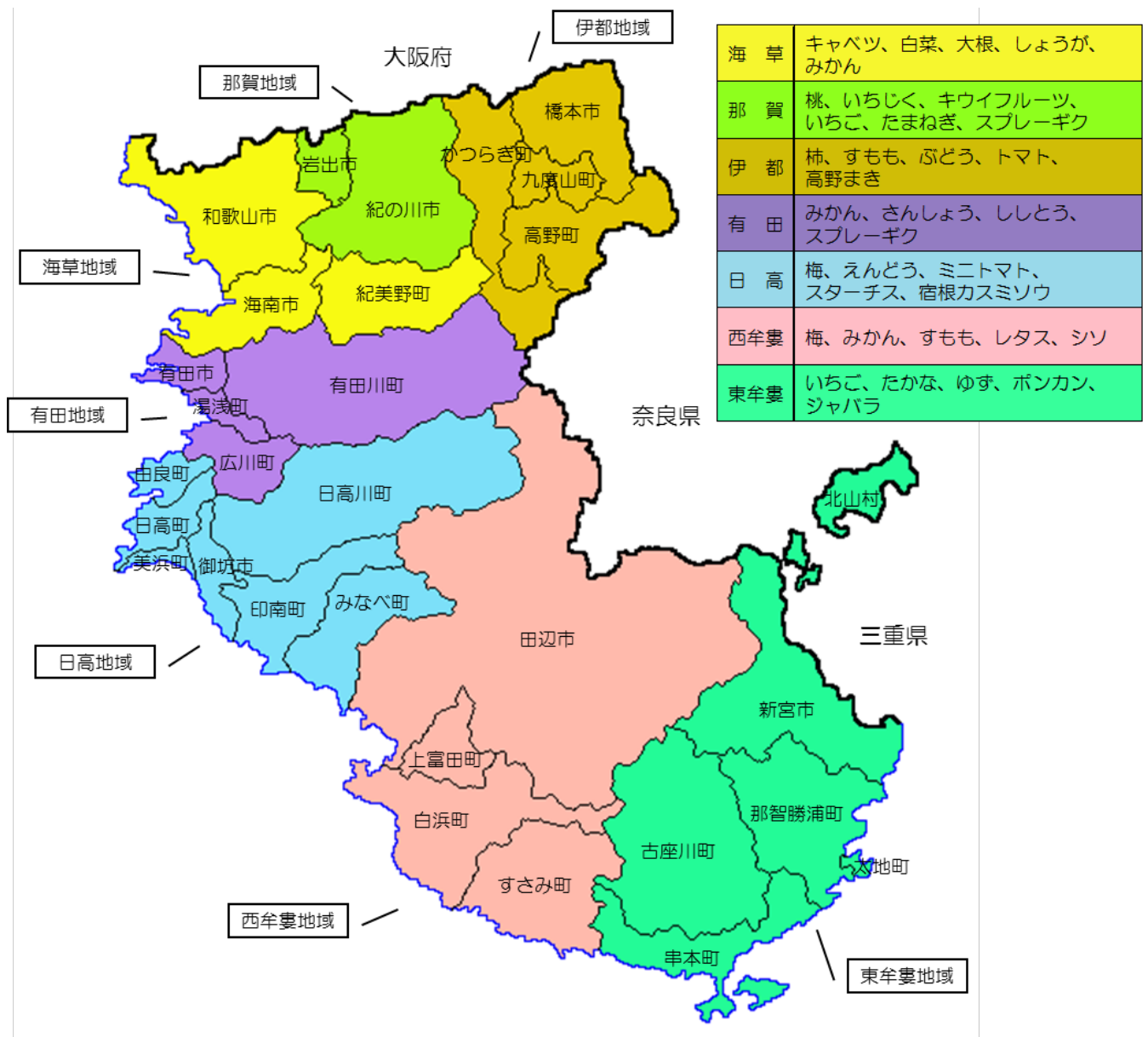
和歌山県で農業を始めませんか

和歌山県は、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、果樹を中心に野菜、花き等多くの農産物を生産する農業県です。

近年、自然に囲まれた環境で仕事ができる農業に魅力を感じ、実際に自分でやってみたいという方が幅広い世代で増えてきています。本県では、本格的に農業をやりたい、田舎暮らしも兼ねて農業をしたい等、様々な要望におこたえして、農業を始めるきっかけとしての就農相談や農作物の生産技術等を身につけるための就農研修、各種制度資金事業の実施等、就農前後のサポートを行っています。

このガイドを、就農を目指している皆さんの「道しるべ」としてご活用いただければ幸いです。

(令和7年9月作成)

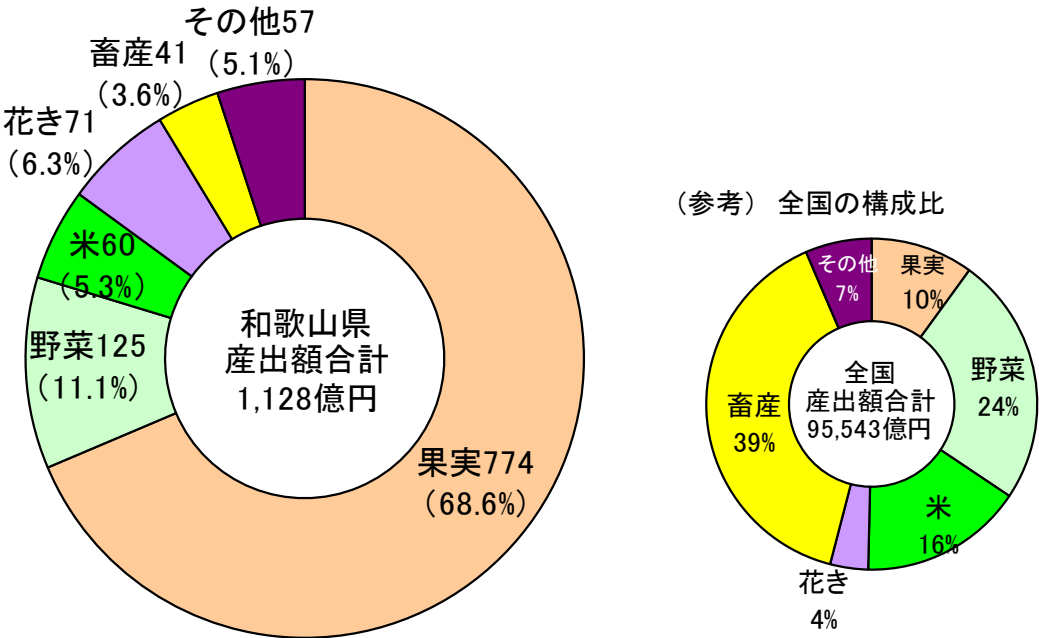


目 次

1	和歌山県の農業の特徴	1
2	就農に向けた本気度チェック	2
3	就農までの流れ	3
4	就農準備のポイント	4
5	和歌山県における主な農産物の出荷時期	8
6	わかやま新規就農支援サイト AGRI-WAKAYAMA	9

1 和歌山県の農業の特徴

令和5年度における本県の農業産出額は1128億円で、果実の占める割合はそのうちの約68.6%と突出しています。



和歌山県の農業産出額及び全国の構成比
(令和5年農林水産省 生産農業所得統計)

主要品目の産出額の全国シェアは、果実で、みかん、うめ、かき、はっさくが全国1位となっています。

主要品目の産出額と全国シェア (令和5年生産農業所得統計)

農作物名		農業産出額 (億円)		全国シェア (%)	本県の順位
		和歌山県	全国		
果樹	みかん	335	1733	19.3	1
	うめ	143	234	61.1	1
	かき	107	464	23.1	1
	もも	52	673	7.7	5
	はっさく	23	32	71.9	1
	すもも	11	100	11.0	3
	キウイフルーツ	17	109	15.6	3
	いちじく	12	69	17.4	2
野菜	えんどう	21	221	9.5	2
	しょうが	7	215	3.3	7
	ししとう	1	64	1.6	6
花き	スターチス	24	57	42.1	1

2 就農に向けた本気度チェック

(1) なぜ農業をしたいのですか

- ①会社勤めより楽そう（サラリーマンが面白くない）
 - ②都会がいやになった
 - ③対人関係がいやになった
 - ④自然が好き、生き物が好き、農業が好き
 - ⑤収穫の喜びを味わいたい
 - ⑥やりがいのある仕事をしたい・農業を職業としたい
 - ⑦農薬を使わずに育てた農産物を食べたい
- 「思いつき」や「現実逃避」なら
もう一度考え直しましょう

(2) 様々な準備が必要です

- ①将来の姿を描けていますか
(どんな作物を、どのような方法で、どこで作り、どこに出荷するか)
- ②専門的な技術と経営管理能力を身につける
- ③土地（農地）、労働力（家族労働や雇用）、資本（資金）の確保
- ④住居や倉庫、農業機械等の確保

(3) 家族の理解と近所づきあいが大切です

- ①家族の理解と合意を得ていますか
- ②密接な近所づきあいや地域活動へ積極的に協力できますか

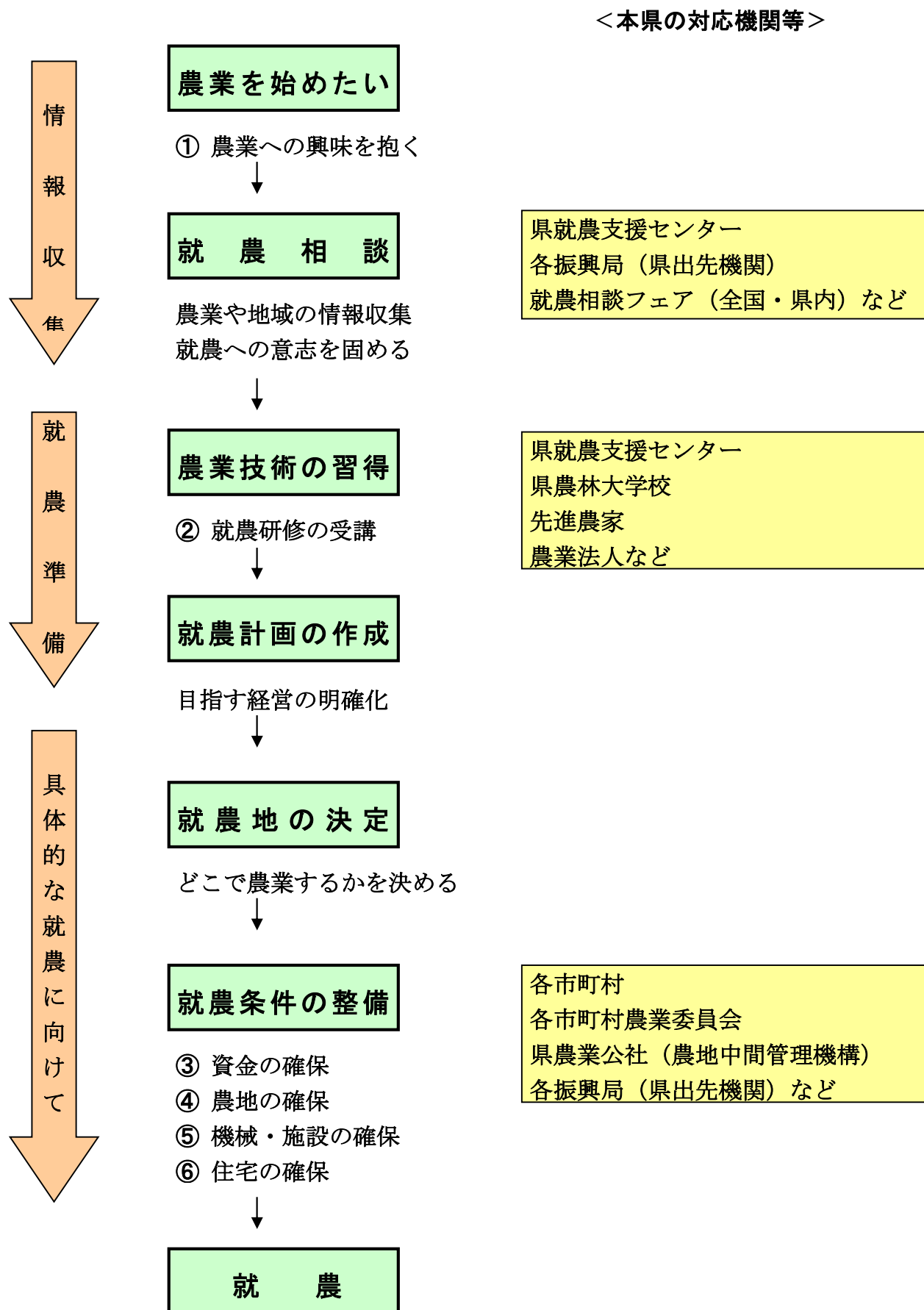
(4) 覚悟はできていますか

- ①農業に挑戦する熱意と体力がありますか
(農業に定休日はありません。暑い時期でも必要な作業があります。)
- ②安定した収入を得るまでに時間がかかりますが、途中で挫折しない自信がありますか
(未収益期間中の生活資金は大丈夫ですか)

(5) 教科書やデータどおりにはいかないのが農業！あなたはリスクに耐えられますか

- ①大半の作物は1年1作で、失敗は大きな収入減につながります
- ②台風などの自然災害、病虫害や鳥獣被害により大幅に収穫量が減少する場合があります
- ③需給バランスや経済情勢の悪化等による価格低下で収益が少なくなる場合があります

3 就農までの流れ



※ ①～⑥は、次ページ以降にポイントを記載

4 就農準備のポイント

① 農業への興味を抱く

農業を始めるといっても、本格的に農業に取り組みたい、田舎暮らしで農業を楽しみたい、定年帰農だが所得も得たい、農業法人で就農したい等いろいろなパターンがあります。まず、あなたがどのような農業をめざすのかイメージを描き、考えを明確にすることが大切です。

和歌山県は比較的温暖的な気候に恵まれ、変化に富む地形と気候の中で、それぞれの地域に適した農作物が生産されています。就農する地域によっては栽培できる農産物が限られたり、何を栽培するかで就農地が概ね決まるということになります。「地域」と「農作物」のどちらを優先するかは、就農相談等で収集した情報を参考に考えてみてください。

② 就農研修の受講

農業は周りから見ているほど容易ではなく、栽培や経営などの幅広い知識と経験が要求される産業です。農業や農村生活を全く経験していない人が新たに農業を始める場合、研修機関で専門的な研修を受講することや、先進農家や農業法人等に入り知識の修得や経験を積んでおくことが不可欠です。農地を借りる時も栽培技術や経営ビジョンを持っているか問われることがあります。

★ 就農支援センターでの研修

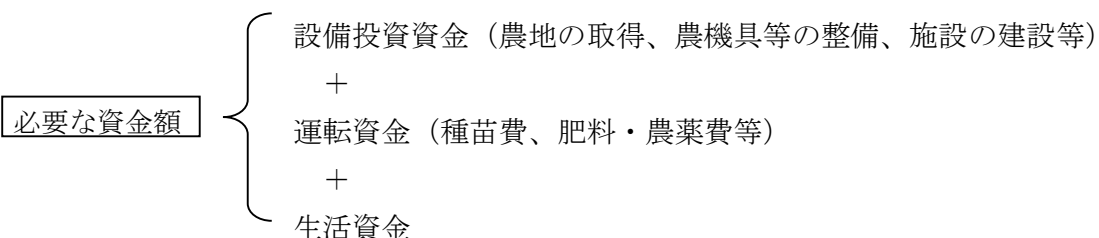
当センターでは、和歌山県内で新たに農業を始めたい方々に対し、就農相談から各種研修、就農までのサポートや情報発信など新規就農に係る支援を一元的に行っています。

研修の日程や詳しい内容は毎年発行される研修案内を参考にしてください。

③ 資金の確保

ア、就農するために資金はどれぐらい必要か

新しく農業を始める場合、農地の借入や購入、トラクター等農機具の購入、ビニールハウスや農具舎等の建設などの設備投資に必要な資金、種苗や肥料・農薬の代金など1年間営農するのに必要な運転資金、さらに農業で安定的な収入が得られるようになるまでの生活資金（2～3年分程度）など、相当な額を準備する必要があります。



就農時に実際に要した費用は平均896万円

令和6年度新規就農者（新規参入者）の就農実態に関する調査結果（下表）によると、就農するにあたって新規就農者が準備した自己資金の平均額は462万円で、うち営農資金は約278万円、生活資金は184万円です。

また、就農時に実際に要した営農に関する費用の平均額は896万円で、就農時に準備した自己資金より600万円以上多くかかっています。

作目別平均所要額

(単位：万円)

経営作物	就農時に要した費用 (機械施設取得及び就農 後１年の営農資金)	就農時に準備した 営農のための自己資金	就農時に準備した 生活のための自己資金
水稻・麦・豆類等	884	280	131
露地野菜	515	252	163
施設野菜	1,270	293	207
花き・花木	861	290	243
果樹	571	267	185
その他耕種作物	895	315	225
酪農	4,716	858	224
その他の畜産	1,579	317	113
その他	367	157	170
平均	896	278	184

全国新規就農相談センター調べ

イ、利用できる制度

就農準備段階から就農時に必要な資金は、補助金や融資等を利用できます。無利子や低金利など一般よりも好条件な融資もありますが、過剰投資は避け、償還期限や営農計画を考えて活用するようにしましょう。(資金の種類により、担保や保証人等が必要)

また、就農準備資金や経営開始資金といった補助事業の活用も考えながら就農・経営開始の準備を進めるようにしましょう。

【就農前】

(補助金等) 就農準備資金

県知事が認める研修機関等で、就農に向けて必要な技術等を習得するための研修を受ける場合、原則として50歳未満で就農する方に対して年間150万円を最大2年間交付する事業です。

利用には要件があります。詳しい内容は、県経営支援課又は県振興局農業水産振興課へお問い合わせ下さい。

【就農後】

(補助金等) 経営開始資金

経営確立を支援するため、地域計画のうち目標地図に位置づけられ、原則として50歳未満で独立・自営就農する認定新規就農者に対し、市町村を通じて年間最大150万円を最長3年間交付する事業です。

利用には要件があります。詳しい内容は、就農地の市町村へお問い合わせ下さい。

(融資) 青年等就農資金

新たに農業経営を営もうとする青年等に対し、農業経営を開始するために必要な資金を長期、無利子で貸し付ける融資制度です。

利用には条件があります。詳しい内容は日本政策金融公庫和歌山支店へお問合せください。

施設・機械
農業生産用の施設・機械のほか、農産物の処理加工施設や販売施設などの取得費

果樹・家畜等
果樹や花木などの新植・改植費、家畜の購入費のほか、それぞれの育成費

借地料・リース料
農地の借地料や施設・機械のリース料などの一括支払い経費（農地取得費は除く）

その他の経営費
経営開始に伴って必要となる資材費などの初期的経営費

貸付対象者 認定新規就農者（市町村から青年等就農計画の認定を受けた個人・法人）
資金使途 青年等就農計画の達成に必要な資金で、経営改善資金計画の認定を受けた事業
償還期限 17年以内（うち据置期間5年以内）
融資限度額 原則として3,700万円
金利 無利子
担保・保証人 担保は原則として、融資対象物件のみ
保証人は原則として個人の場合は不要、法人の場合で必要な場合は代表者のみ

その他の資金（施設、農地の取得等に利用）

資金の種類	資金の使途	貸付限度額*	利率**
農業近代化資金	農舎、温室等の取得	1,800万円	2.00%
	農業用機械の取得		
生活営農資金	農舎等施設の改良、農機具等の購入	350万円	2.00% (2.25%)
	家畜家禽の購入育成		
	果樹・花木の植栽又は育成		
	農地等の取得	600万円	

貸付対象者 認定新規就農者等、生活営農資金は農業を営む者（新たに農業を営む者を含む）

* 融資率は、事業費の80%以内（農業近代化資金では、認定新規就農者等は100%以内）

** 利率は令和7年6月18日現在、（ ）内は市町村の利子補給がない場合

利用には要件があります。詳しい内容は和歌山県農業協同組合へお問い合わせください。

④ 農地の確保

農業を始めるには農地が必要ですが、農地を購入することは、金銭的に難しい場合が多く、新規参入の場合は貸借により営農を開始するのが一般的です。

借地で安心して営農を継続するためには、農地の条件（日照、水利、土質、農道、自宅からの距離等）をしっかりと把握した上で、農地中間管理事業や農地法第3条許可により貸借する必要があります。

最近、農村では遊休農地が増えてきていますが、土地所有者は貸借には慎重で、それらは必ずしも新規就農希望者が直ちに借りられるものではありません。農業技術をしっかりと身に付け、確かな就農計画を立て、地域から信頼を得られるようになることが、農地を確保する近道となるでしょう。

★ 農地法による農地の取得について

一般的な土地取引の場合は、売り主と買い主が売買契約を締結し、買い主が代金を支払って所有権の引き渡しを受け、その旨を登記することで完了しますが、農地の場合はこれらの手続きに加え、農地法による許可が必要になります。

詳細は、農地の所在する市町村農業委員会へお問い合わせください。

★ 農地中間管理事業による農地の貸し借りについて

本事業は、農地中間管理機構（和歌山県農業公社）が規模縮小や離農しようとする農家の農地を借り受け、農業経営の規模を拡大したい農家や今後農業を始めたい新規就農者等に貸し付けるものです。貸借は、市町が作成した「目指すべき将来の農地利用の姿を明確化」した地域計画（目標地図）の協議に基づいて行われますので、詳細は市町、農業委員会又は和歌山県農業公社へお問い合わせください。



⑤ 機械・施設の確保

新規に農業を始める場合、軽労化や能率向上のため農機具の整備は欠かせません。施設園芸を始める場合にはハウス建設が、また、農機具の保管や収穫した生産物を出荷調整する倉庫なども必要となり、一度にすべてを揃えようとすれば相当の資金がかかります。比較的初期投資が少ない露地野菜の生産においても、トラクターや倉庫は必要となってきます。

当面の生活資金なども必要となるため、当初は中古品や借り受けなどで対応するなどして経費を抑え、必要かどうかを見きわめながら徐々に充実していく方が堅実です。

⑥ 住宅の確保

農作物の栽培は、天候や病害虫といった自然条件に左右され、特にハウス栽培では換気や灌水などその日ごとにきめ細かい作業が必要となります。そのため、適時、適切な栽培管理をするには、できるだけ農地の近くに住居を確保することが望ましいです。

また、定住して世話役を引き受けるなど地域活動に積極的に参加し、地域の信頼を得ることで、新たな農地の取得や不要となった機械の譲り受けの話が出てくるなどの事例も見受けられることから、住居を決め、その地域に早期になじむことが重要です。

生産基盤のない人が農業を始める場合、農地の確保が最も大きな課題です。運よく見つかることもありますが、多くの人は就農開始時期までにいくつか候補地を探し、立地条件を勘案してある程度妥協しながら決めています。よい農地が見つかるまでアルバイトをして2年間待った人もいました。

また、収益面では、栽培技術に自信を持っていても就農直後は管理作業が遅れがちになるなどして、思ったほど収入が得られないのが実状です。

新規就農者に農業を始めた感想をお聞きすると、「サラリーマン時代よりも収入は減ったが、毎日が充実している。」と笑顔で答えた人や、規模拡大や有利な販売先を開拓して収益性の高い農業を実現している人がいます。そして、農業を目指した理由に「自分でものづくりがしたい、食への高い関心、家族と一緒に働ける」などをあげ、それらは他に代え難いと感じている人がほとんどです。

皆さんもそのような強い信念があるかどうかもう一度問い直し、方針を決めて下さい。

5 和歌山県における主な農産物の出荷時期

果樹

品目名	施設・露地別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
みかん(露地)	露地												
はっさく	露地												
清見	露地												
ポンカン	露地												
不知火	露地												
三宝柑	露地												
はるみ	露地												
ゆず	露地												
じゃばら	露地												
さんしょう	露地												
びわ	露地												
うめ	露地												
かき	露地												
もも	露地												
すもも	露地												
キウイフルーツ	露地												
ぶどう	露地												
いちじく	露地												

野菜

品目名	施設・露地別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
うすいえんどう	施設												
きぬさやえんどう	施設												
トマト	施設												
ミニトマト	施設												
きゅうり	施設												
なす	施設												
ピーマン	施設												
ししとう	施設												
いちご	施設												
すいか	露地												
キャベツ	露地												
はくさい	露地												
ブロッコリー	露地												
レタス	露地												
だいこん	露地												
にんじん	露地												
たまねぎ	露地												
しょうが	施設												

花き

品目名	施設・露地別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
スターチス	施設												
宿根かすみそう	施設												
スプレイぎく	施設												
小ぎく	露地												
ばら	施設												
カーネーション	施設												
スイートピー	施設												
ガーベラ	施設												
ストック	施設												
千両	施設※												

※千両の施設は遮光施設

6 わかやま新規就農支援サイト AGRI-WAKAYAMA

和歌山県で就農を希望する皆さんに各種情報を発信するポータルサイト「AGRI-WAKAYAMA」では、新規就農関連イベントのご案内や県内の各産地の特産品や新規就農経営モデルの紹介、先輩就農者の声、研修紹介や支援制度など様々な情報を掲載しています。



産地紹介 わかやまの就農





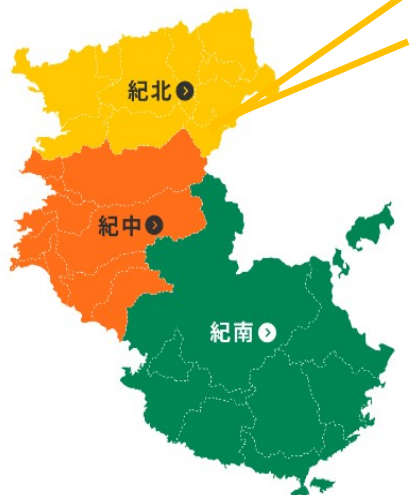
わかやま就農支援情報サイト
「AGRI-WAKAYAMA～あぐりわかやま～」
<https://agri-wakayama.com/>
あぐりわかやま 検索



<<産地紹介>>

県内各地域の産品や地域で募集している作物や受けられるサポート等を記載した「産地計画書（※）」などを掲載しています。

※産地計画書は随時更新、追加を予定しています。



紀北

和歌山市 米 キャベツ はくさい しょうが にんじん 唐いも じく だいこん みかん	海南市 びわ キウイフルーツ もも みかん	紀美野町 山椒 みかん かき
岩出市 米 産地野菜	紀の川市 いちじく ネイティブフルーツ いちご もも はっさく かき	橋本市 ぶどう かき
高野町 米 野菜	九度山町 富寿梅 かき	かつらぎ町 梅ぶどう すもも ネーブル もも かき

<<わかやまの就農について>>

就農までの流れや和歌山の農業構造や基幹品目などをチェック！

<<新規就農者応援>>



就農支援



技術を習得したい



資金を準備したい



農地を確保したい



求人情報を探したい



住居を確保したい

就農に必要な技術習得や活用できる資金や補助金、農地の取得、求人や住居の情報まで総合的な情報を掲載しています。

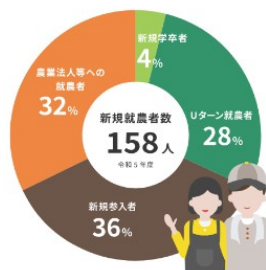
新規就農者について

形態別

地方別

新規就農者が約4割を占めています

約3割が有田エリアの就農者です



<<わかやま就農白書>>

和歌山県で就農する人ってどんな人？

就農エリアや年代、品目など和歌山県の

新規就農者に関するデータが掲載されています

<<先輩就農者の声>>

実際に和歌山で就農した方へのインタビューや動画などを掲載しています。就農の参考に是非ご覧ください。



県内就農者紹介



就農女子座談会



動画でみるわかやまでの就農

就農に関するお問い合わせ

本県で農業を始めたい方は、就農支援センターにお気軽にご相談下さい。

【和歌山県農林大学校就農支援センター】

〒644-0024 和歌山県御坊市塩屋町南塩屋 724

TEL 0738-23-3488

FAX 0738-23-3489

e-mail e0716011@pref.wakayama.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071601/>



ホームページ



Instagram

こちらでもご相談をお受けしています。

- 新規就農全般

和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目 1 番地

TEL 073-441-2932

和歌山県農業会議

TEL 073-432-6114

- 県内各地域の就農相談窓口

(和歌山市・海南市・紀美野町関連)

海草振興局農業水産振興課

TEL 073-441-3380

(紀の川市・岩出市関連)

那賀振興局農業水産振興課

TEL 0736-61-0025

(橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町関連)

伊都振興局農業水産振興課

TEL 0736-33-4930

(有田市・湯浅町・広川町・有田川町関連)

有田振興局農業水産振興課

TEL 0737-64-1273

(御坊市・美浜町・日高町・由良町・印南町・みなべ町・日高川町関連)

日高振興局農業水産振興課

TEL 0738-24-2926

(田辺市・上富田町・白浜町・すさみ町関連)

西牟婁振興局農業水産振興課

TEL 0739-26-7941

(新宮市・那智勝浦町・太地町・古座川町・北山村・串本町関連)

東牟婁振興局農業水産振興課

TEL 0735-21-9632

- 農地に関する情報

各市町村農業委員会事務局

和歌山県農業公社

TEL 073-432-6115